

独立行政法人国立美術館の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

平成19年度においては、平成18年度の評価結果を基に検討の結果、業績に反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったと判断し、役員報酬の増減は行わなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 特に改定は行わなかった。  
 理事 特に改定は行わなかった。  
 監事(非常勤) 特に改定は行わなかった。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	千円 20,000	千円 12,780	千円 5,686	千円 1,534 (地域手当)		3月31日	*
A理事	千円 18,670	千円 11,856	千円 5,196	千円 1,185 (地域手当) 433 (通勤手当)			※
B理事	千円 20,000	千円 12,780	千円 5,686	千円 1,534 (地域手当)			※
C理事	千円 18,321	千円 11,856	千円 5,196	千円 1,185 (地域手当) 84 (通勤手当)			
A監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円	千円 ( )	4月1日		
B監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円	千円 ( )	4月1日		

注1:「地域手当」とは、当該地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して規則に定める地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当者なし	
理事						該当者なし	
監事 (非常勤)						該当者なし	

注:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

人員数及び効率化等を勘案した人件費を算出し、その範囲内で執行した。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

学歴、試験、経験及び職務の責任の度合いを基に給与決定を行っている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定等の結果を踏まえた勤務成績を考慮し、昇格、昇給の実施及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇格)	従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。
俸給月額 (昇給)	昇給期間における勤務成績等に応じて、上位の号俸に昇給させることができる。
賞与: 勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

#### ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与等を考慮して、次の改正を行った。

- ・ 俸給表の改定(若年層に限り増額改定(月額200円～2,100円)、中高年齢層は据置き。)
- ・ 地域手当の引上げ(東京特別区13%→14.5%、大阪市11%→12%)
- ・ 扶養手当の引上げ(配偶者以外の扶養親族に係る支給月額を500円引上げ)
- ・ 管理職手当の改定(定率制から定額制へ。経過措置として、段階的に減額改定。)
- ・ 勤勉手当の成績率の改定(12月期を0.05月分引上げ)

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	102	41.6	7,237	5,329	172	1,908
事務・技術	45	38.7	6,056	4,431	185	1,625
研究職種	53	43.2	8,182	6,052	162	2,130
医療職種 (病院医師)	0					
医療職種 (病院看護師)	0					
教育職種 (高等専門学校教員)	0					
技能・労務職種	3	50.2	5,656	4,207	174	1,449
指定職種	1					

在外職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					

任期付職員		人	歳	千円	千円	千円	千円
		1					
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
研究職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		1					
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
教育職種 (高等専門学校教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
技能・労務職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
指定職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					

再任用職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
研究職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
教育職種 (高等専門学校教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
技能・労務職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
指定職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					

非常勤職員		人	歳	千円	千円	千円	千円
		2					
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
		2					
研究職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
教育職種 (高等専門学校教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
技能・労務職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
指定職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					

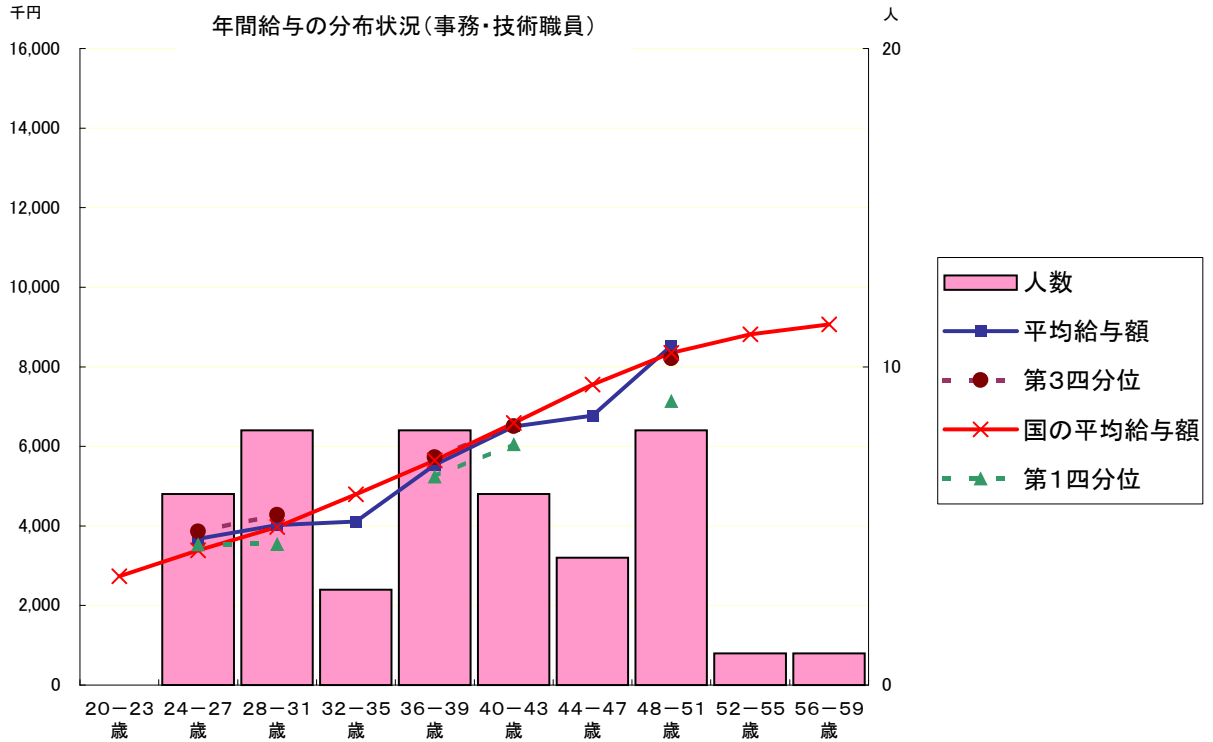
注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 技能・労務職種とは、守衛の業務、又は映写技術に関する業務に従事する職種をいう。

注3: 指定職種とは、特に指定された高度な業務に従事する職種をいう。

注4: 常勤職員のうち指定職種、任期付職員及び非常勤職員の該当者については2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の項目を記載していない。

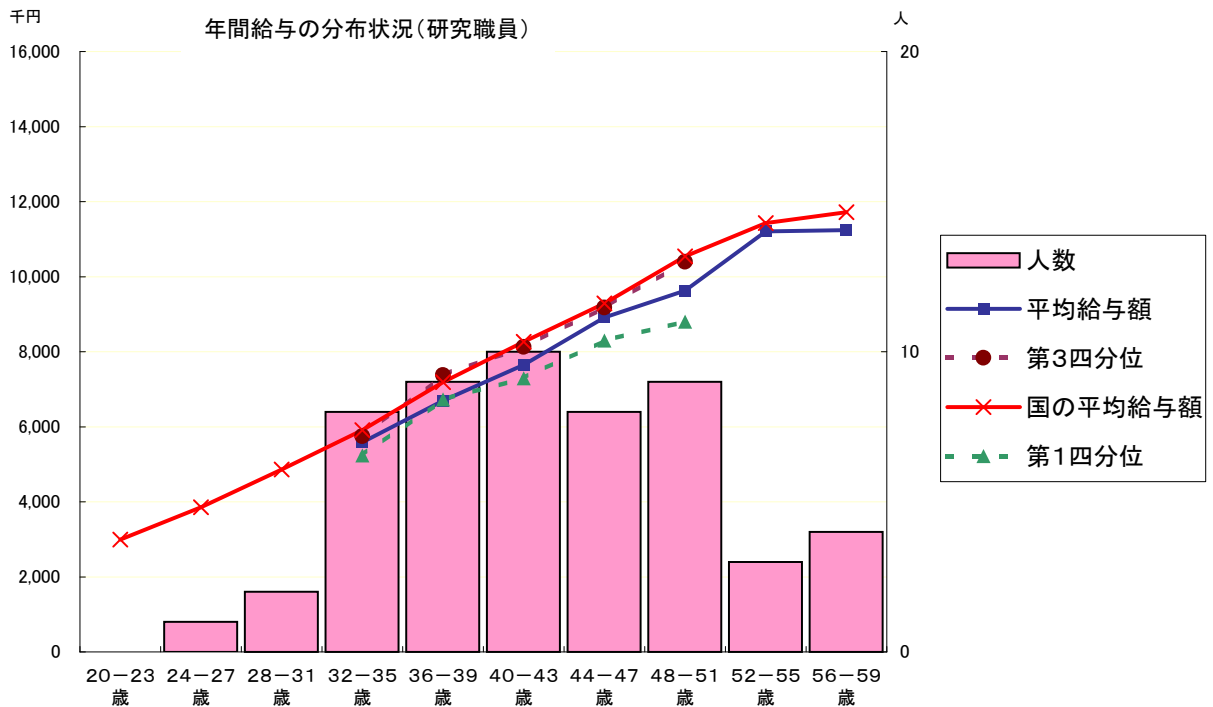
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)[任期付職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:年齢32-35歳、44-47歳、52-55歳及び56-59歳の該当者については4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位折れ線については表示していない。

注3:年齢52-55歳及び56-59歳の該当者については2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を示す点を表示していない。



注1:年齢24-27歳、28-31歳、52歳-55歳及び56-59歳の該当者については4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位折れ線については表示していない。

注2:年齢24-27歳及び28歳-31歳の該当者については2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を示す点を表示していない。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位		歳	千円	千円	千円
副館長・部長	3	51.5	—	11,242	—
課長	2		—		—
本部室長	2		—		—
室長	3	49.5	—	7,703	—
本部係長	3	38.5	—	5,852	—
係長	10	44.0	6,056	6,438	6,964
本部係主任	3	35.5	—	4,822	—
係主任	4	36.8	—	5,322	—
本部一般職員	3	28.5	—	4,091	—
一般職員	12	28.9	3,538	3,804	3,898

注1: 副館長・部長、室長、本部係長、本部係主任、係主任及び本部一般職員の該当者については4人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位を記載していない。

注2: 課長及び本部室長の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の項目を記載していない。

## (研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位		歳	千円	千円	千円
副館長	0		—		—
課長	9	52.8	10,578	11,256	12,055
本部主任研究員	1		—		—
主任研究員	29	44.4	7,617	8,237	8,804
研究員	15	34.2	4,772	5,344	5,778

注: 本部主任研究員の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の項目を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		施設の長	副館長	副館長	部長	部長 課長	課長 室長	室長 係長	係長 係主任	係主任 一般職員	一般職員
人員 (割合)	人 45	人 0 (0%)	人 0 (0%)	人 0 (0%)	人 3 (6.7%)	人 1 (2.2%)	人 1 (2.2%)	人 5 (11.1%)	人 18 (40.0%)	人 8 (17.8%)	人 9 (20.0%)
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 52～50	歳 ～	歳 ～	歳 51～45	歳 51～36	歳 34～28	歳 29～26
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 8,181～ 7,863	千円 ～	千円 ～	千円 5,835～ 5,011	千円 5,157～ 3,713	千円 3,554～ 2,694	千円 2,970～ 2,512
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 11,439～ 10,976	千円 ～	千円 ～	千円 8,214～ 7,088	千円 7,142～ 5,027	千円 4,771～ 3,702	千円 3,964～ 3,471

注:6級及び5級については該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		施設の長	副館長 課長	課長 主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	人 53	人 0 (0%)	人 10 (18.9%)	人 16 (30.2%)	人 13 (24.5%)	人 14 (26.4%)	人 0 (0%)
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 58～46	歳 56～43	歳 42～37	歳 40～26	歳 ～
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 8,908～ 6,997	千円 7,745～ 5,837	千円 5,987～ 4,943	千円 4,786～ 2,804	千円 ～
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 12,152～ 9,442	千円 10,531 ～7,925	千円 8,132～ 6,729	千円 6,577～ 3,854	千円 ～

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 57.6	% 59.3	% 58.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 42.4	% 40.7	% 41.5
	最高～最低	% 43.1～42.1	% 42.5～39.3	% 42.3～40.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.9	% 67.4	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.1	% 32.6	% 33.3
	最高～最低	% 38.1～30.8	% 36.5～30.3	% 35.3～31.2

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66	% 67.6	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34	% 32.4	% 33.1
	最高～最低	% 38.1～31.7	% 36.5～30.4	% 35.2～31.5

注: 研究職員の管理職員は2人以下のため、記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

对国家公務員(行政職(一))	99.3
对国家公務員(研究職)	93.9
対他法人(事務・技術職員)	92.2
対他法人(研究職員)	92.7

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	对国家公務員	99.3
	参考	地域勘案 90.1 学歴勘案 97.9 地域・学歴勘案 90.4
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	非該当	
給与水準の適切性の検証	<b>【国からの財政支出について】</b> 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 93% (国からの財政支出額 13,116,912千円、支出予算の総額 14,082,246千円：平成19年度予算) <b>【検証結果】</b> 国からの財政支出の割合が大きいが、平成19年度の給与水準は、对国家公務員の指数を下回っており、適切なものであると認識している。	
	<b>【累積欠損額について】</b> 「累積欠損額0円(平成18年度決算)」 <b>【検証結果】</b> 非該当	
講ずる措置	国家公務員の給与を考慮して、平成18年4月から俸給の水準を全体として平均4.8%引き下げた。また、積極的な人事交流の実施等により、平成19年度においては、对国家公務員の指数が100以下となった。今後も引き続き適正な給与水準となるよう努めたい。	

○研究職員

項目	内容	
指数の状況	对国家公務員	93.9
	参考	地域勘案 92.6 学歴勘案 93.7 地域・学歴勘案 92.6
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	非該当	
給与水準の適切性の検証	<b>【国からの財政支出について】</b> 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 93% (国からの財政支出額 13,116,912千円、支出予算の総額 14,082,246千円：平成19年度予算) <b>【検証結果】</b> 国からの財政支出の割合が大きいが、平成19年度の給与水準は、对国家公務員の指数を下回っており、適切なものであると認識している。	
	<b>【累積欠損額について】</b> 「累積欠損額0円(平成18年度決算)」 <b>【検証結果】</b> 非該当	
講ずる措置	国家公務員の給与を考慮して、平成18年4月から俸給の水準を全体として平均4.8%引き下げた。今後も引き続き適正な給与水準となるよう努めたい。	

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減		中期目標期間開始時 (平成18 年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	1,023,416	1,016,684	6,732	(0.7)	6,732	(0.7)
退職手当支給額 (B)	124,174	41,021	83,153	(202.7)	83,153	(202.7)
非常勤役職員等給与 (C)	296,041	266,638	29,403	(11.0)	29,403	(11.0)
福利厚生費 (D)	118,368	122,443	△4,075	(△3.3)	△4,075	(△3.3)
最広義人件費 (A+B+C+D)	1,561,999	1,446,786	115,213	(8.0)	115,213	(8.0)

#### 総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」については、人事異動に伴う後任不補充(欠員)等による人件費の減少がある一方で、国家公務員の給与を考慮して給与規則を改正した結果、一部増額の改定となったため、前年度と比較して0.7%微増した。  
また、「最広義人件費」については、労働保険にかかる負担分が減少したため福利厚生費が減少した一方で、団塊世代の定年退職等により、退職手当支給額が前年度と比較して202.7%増加した結果、8.0%増加した。

・行革推進法、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組

①中期目標において、平成18年度から5年間、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めることとしている。

②中期計画において、人件費については、退職手当、福利厚生費及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成22年度において、平成17年度予算額(1,074,071千円)に比較して、5%以上削減することとしている。

③総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	1,016,475	1,016,684	1,023,416			
人件費削減率 (%)		0.0	0.7			
人件費削減率(補正值) (%)		0.0	0.0			

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし